

令和6年1月15日

会員各位

(公社) 神奈川県薬剤師会  
会長 小川 護

令和6年能登半島地震災害支援活動へのご協力について (依頼)

日頃より本会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援のため、石川県薬剤師会の要請に基づく日本薬剤師会の依頼を受け、横浜市薬剤師会がモバイルファーマシーを石川県能登町に派遣し、1月11日より現地での支援活動を開始しております。

本会としても常務理事会で協議の結果、現地における横浜市薬剤師会の活動に人的支援を行うことといたしましたところ、この度、別紙のとおり横浜市薬剤師会より本会に対して、正式な協力要請がありました。

そこで、本会会員のうち下記期間において現地で支援活動を行える方を募集したいと存じます。

活動内容、派遣期間、派遣要請人数、協力の条件等は下記のとおりです。グーグルフォームにてエントリーの受付を行います。

派遣要請人数を上回るご応募をいただいた場合には、本会にて派遣者の決定をさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

### 1. 活動内容

#### (1) 派遣先

石川県能登町 (モバイルファーマシーは能登町公立宇出津総合病院前に配置)

#### (2) 主な業務

医療支援チーム等の発行した処方箋による調剤、避難所への医薬品の配送、補充医薬品の受取等

#### (3) 人員体制

4人体制 (2人1組×2) で4泊5日活動

## 2. 派遣期間及び派遣依頼人数

### (1) 派遣期間

①1月23日(火)～1月27日(土)

②1月27日(土)～1月31日(水)

③1月31日(水)～2月4日(日)

(注)被災地の状況により派遣期間中に派遣が終了する場合や、上記期間以降も引き続き派遣依頼する場合あり

### (2) 派遣依頼人数

①～③各1名

## 3. 留意事項

### (1) 乗用車の運転

避難所への医薬品配送や移動のために車の運転は必須です。現地には移動、配送用に2台の乗用車が用意されています。雪道の運転となりますので注意してください。

### (2) 行程及び宿泊

#### 【初日】

新幹線で金沢入り→11時頃に石川県薬(石川県金沢市広岡町イ25番地10)にて引継ぎ→15時頃能登町到着・活動開始→モバイルファーマシー車中泊(寝袋あり)

#### 【2日目】

終日現地活動→宿舎泊(国立能登青少年交流の家:石川県羽咋市柴垣町14-5-6)

#### 【3日目】

宿舎発→終日現地活動→モバイルファーマシー車中泊(寝袋あり)

#### 【4日目】

終日現地活動→金沢市内のホテル泊(各自予約)

#### 【5日目】

11時頃に石川県薬にて次の応援要員に引き継ぎ→新幹線で帰還

### (3) 携行品等

- ・防寒への備えをお願いします。
- ・現地は電気、水道が通っており、トイレの使用は可能です。
- ・現地のコンビニが営業しているため、食料の調達(購入)は可能です。
- ・現地での連絡用に横浜市薬のLINEチャットに参加していただきますので、スマホをお持ちください。

### (4) 出動費

災害救助法が適用されているため、この支援活動に要する経費は後日石川県から支弁されます。

#### 4. その他

ご不明な点は神奈川県薬剤師会事務局事業課（045-761-3241）までお問い合わせください。

令和6年1月15日

公益社団法人 神奈川県薬剤師会  
会長 小川 護 様

一般社団法人横浜市薬剤師会  
会長 坂本 悟

令和6年能登半島地震災害支援活動へのご協力について (依頼)

日頃より当会の活動にご助言、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では石川県薬剤師会の要請に基づく日本薬剤師会からの依頼により、1月11日からモバイルファーマシーを派遣し、能登町において支援活動を行っております。支援活動には、薬剤師4名があたり、現地での移動手段としてモバイルファーマシーに加え乗用車1台を使用しています。

については、この災害支援活動に貴会会員薬剤師の派遣についてご協力をお願いいたします。

1 派遣期間

- ① 1月23日(火)～1月27日(土)
- ② 1月27日(土)～1月31日(水)
- ③ 1月31日(水)～2月4日(日)

1回の派遣につき4泊5日。被災地の状況により、派遣期間中に派遣が終了する場合や、上記期間以降も引き続き派遣を依頼することがあります。

2 派遣人数

各期間それぞれ1名の派遣をお願いします。

3 協力いただく方の条件

普通運転免許を所持し、日常的に運転されている方。

4 派遣者の出勤費について

この活動は、災害救助法に基づく活動となりますので、出勤費は災害救助法の規定に基づき支弁されます。

なお、現地はライフラインに甚大な被害が生じています。そのため、車中泊となることがあります。寝袋など一定の装備は用意してありますが、厳冬期の北陸地方での活動となりますので、防寒・雪道への備えをお願いします。